

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成18年12月22日

**【中間会計期間】** 第124期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

**【会社名】** 株式会社 八十二銀行

**【英訳名】** The Hachijuni Bank , Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 山 浦 愛 幸

**【本店の所在の場所】** 長野市大字中御所字岡田178番地 8

**【電話番号】** 長野(026)227局1182

**【事務連絡者氏名】** 執行役員企画部長 清 水 重 孝

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区日本橋室町四丁目 1 番22号  
株式会社八十二銀行 東京事務所

**【電話番号】** 東京(03)3246局4822

**【事務連絡者氏名】** 東京事務所長 酒 井 光 一

**【縦覧に供する場所】** 株式会社八十二銀行 東京営業部  
(東京都中央区日本橋室町四丁目 1 番22号)  
株式会社 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成16年度 中間連結 会計期間 (自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日)	平成17年度 中間連結 会計期間 (自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日)	平成18年度 中間連結 会計期間 (自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日)	平成16年度 (自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	平成17年度 (自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)
連結経常収益	百万円	87,631	90,929	95,709	175,530	185,072
うち連結信託報酬	百万円				0	1
連結経常利益	百万円	19,919	15,397	18,814	44,186	41,381
連結中間純利益	百万円	12,578	13,060	11,643		
連結当期純利益	百万円				26,138	27,639
連結純資産額	百万円	378,679	433,083	503,956	400,391	483,498
連結総資産額	百万円	5,808,938	5,982,508	6,064,088	5,880,702	6,033,397
1株当たり純資産額	円	729.48	833.45	933.71	772.72	924.41
1株当たり中間純利益	円	24.19	25.19	22.13		
1株当たり当期純利益	円				50.25	53.05
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益	円	23.93	24.95			
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円				49.73	
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	11.51	12.56	12.68	12.18	13.16
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	49,856	39,791	17,851	99,464	65,184
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	18,919	61,535	6,402	41,904	35,094
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,584	1,065	2,343	4,574	369
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	185,019	107,253	82,389		
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円				209,658	108,988
従業員数 [平均臨時従業員数]	人	3,394 [1,920]	3,315 [2,009]	3,397 [2,100]	3,299 [1,934]	3,243 [2,017]
信託財産額	百万円	113	301	334	208	293

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 4 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年度中間連結会計期間から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- 5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は国際統一基準を採用しております。
- 6 従業員数の[ ]内は、平均臨時従業員数を外書きしております。
- 7 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

## (2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第122期中	第123期中	第124期中	第122期	第123期
決算年月		平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成17年3月	平成18年3月
経常収益	百万円	63,134	66,118	68,948	126,120	134,983
うち信託報酬	百万円				0	1
経常利益	百万円	18,357	12,709	17,983	39,680	36,174
中間純利益	百万円	12,373	12,596	11,056		
当期純利益	百万円				25,525	26,719
資本金	百万円	52,243	52,243	52,243	52,243	52,243
発行済株式総数	千株	546,303	536,303	536,303	536,303	536,303
純資産額	百万円	374,323	427,841	484,814	395,737	477,481
総資産額	百万円	5,744,042	5,917,779	5,986,024	5,816,714	5,965,636
預金残高	百万円	5,074,667	5,162,893	5,137,332	5,101,943	5,151,482
貸出金残高	百万円	3,734,510	3,815,480	3,920,865	3,755,863	3,836,450
有価証券残高	百万円	1,498,097	1,612,222	1,643,884	1,534,214	1,656,200
1株当たり配当額	円	2.50	3.00	3.50	6.50	7.00
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	11.32	12.24	12.55	11.94	12.81
従業員数 [平均臨時従業員数]	人	2,942 [609]	2,829 [663]	2,796 [741]	2,837 [615]	2,763 [678]
信託財産額	百万円	113	301	334	208	293
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円	15	64	64	14	64

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成18年9月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 従業員数の[ ]内は、平均臨時従業員数を外書きしております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、アルプス証券株式会社を連結子会社としたことから、当行グループ(当行及び当行の  
関係会社)が営む事業の内容について、証券業をその他の業務に含めております。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、新たに連結子会社となった会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
アルプス証券 株式会社	長野県 上田市	800	証券業務	100.0 ( ) [ ]	( ) 10		金銭貸借取引 証券取引		

(注) 1 上記連結子会社は、特定子会社に該当いたしません。

2 上記連結子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は、「自己と出資、人  
事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる  
者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成18年9月30日現在

	銀行業務	リース業務	その他の業務	合計
従業員数(人)	3,173 [2,076]	94 [13]	130 [11]	3,397 [2,100]

(注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員2,124人を除き、執行役員45人を含んでおります。

2 臨時従業員数は、[ ]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	2,796 [741]
---------	----------------

(注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員749人を除き、執行役員13人を含んでおります。

2 臨時従業員数は、[ ]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

3 当行の従業員組合は、八十二銀行従業員組合と称し、組合員数2,295人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (業績)

上半期の当行の主要な営業基盤である長野県経済は、設備投資等の民間需要に支えられ総じて底堅く推移しました。

生産面は、一般機械、電子部品・デバイス等を中心に増加傾向が続き、それに伴い設備投資は、企業収益の改善と設備の不足感により前年度水準を上回る計画となる企業が多く、規模別でも大企業から中小企業への広がりを見せております。

住宅投資は、主力の持家の伸びは小さいものの、都市部を中心に貸家や分譲が増加し、前年水準を上回って推移しました。

景気を持ち直しに伴う消費マインドの改善等から、百貨店やスーパー等の大型小売店売上高が前年を上回るなど個人消費は堅調に推移しました。

一方、公共投資は、引き続き厳しい財務面の影響から縮小傾向で推移しております。

金融面では、18年3月の量的緩和政策解除に続き、7月にはゼロ金利政策が解除され、市場金利は上昇しました。しかし、8月に発表された消費者物価指数が弱めの数字となったことから、中・長期の市場金利は再び低下し、動きの激しい展開となりました。10年国債利回りは、期初の1.8%台から一時2%へ上昇しましたが、18年9月末には1.6%台へと低下しました。この間、当行では、定期預金、普通預金等の預金金利の引上げを行ったほか、9月には短期プライムレートの引上げを16年振りに行っております。

また、株式市況は、期初は1万7千円台で推移しましたが、その後の世界的な株価下落に加え、村上ファンド・ショック等の国内要因もあり、18年6月には1万4千円台へと低下しました。軟調な株価も、底堅い国内景気等を背景に徐々に持ち直し、期末には1万6千円台となりました。

このような経済環境のもと、連結ベースの業績は次のとおりとなりました。

貸出金利息や有価証券利息配当金の増加及び営業経費の減少などによる当行単体利益の増加を主因に、経常利益は前年同期比34億1千6百万円増加して188億1千4百万円となりました。中間純利益は特別利益の減少により、前年同期比14億1千6百万円減少して116億4千3百万円となりました。

なお、連結決算の大宗を占める当行単体の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金等の資金運用収益及び手数料収入等の役務取引等収益などの増加により、前年同期比28億2千9百万円増加して689億4千8百万円となりました。

一方、経常費用は、ゼロ金利解除を受け預金利息やコールマネー利息等の資金調達費用は増加しましたが、営業経費及び債権売却損や貸倒引当金繰入額など「その他経常費用」の減少などにより、前年同期比24億4千4百万円減少して、509億6千4百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比52億7千3百万円増加して、179億8千3百万円となりました。

前年同期には、退職給付会計基準変更に伴う「未認識年金資産」82億5千1百万円が特別利益に計上されたことから、特別損益は前年同期比86億6千6百万円縮小して、1億6千9百万円となりました。

以上により中間純利益は前年同期比15億3千9百万円減少して、110億5千6百万円となりました。

連結ベースの主要勘定の動きは、次のとおりとなりました。

貸出金は、消費者向け及び法人向けが増加したことから、期中823億円増加して、中間期末残高は3兆8,601億円となりました。

有価証券は、株式や地方債の減少により期中152億円減少して、中間期末残高は1兆6,579億円となりました。

預金は、個人及び法人預金は増加いたしましたが、金融機関預金が減少したことなどから期中157億円減少し

て、中間期末残高は5兆1,260億円となりました。

当行単体の主要勘定は、次のとおりとなりました。

貸出金は、期中844億円増加して、中間期末残高は3兆9,208億円となりました。

有価証券は、期中123億円減少して、中間期末残高は1兆6,438億円となりました。

預金は、期中141億円減少して、中間期末残高は5兆1,373億円となりました。なお、個人預金に投資信託、国債等の公共債を加えた個人預り金融資産は、期中545億円増加しております。

自己資本比率(国際統一基準)は、連結ベースで12.68%、単体ベースで12.55%となりました。

自己資本比率算出上の自己資本は利益計上や自己株式処分等により増加しましたが、分母のリスクアセットが貸出金の増加などに伴い大幅に増加したことから、自己資本比率は18年3月期比連結ベースで0.48ポイント、単体ベースで0.26ポイント低下いたしました。

業種別セグメントごとの業績につきましては、銀行業務は187億9千5百万円の経常利益となりました。また、リース業務で4億6千万円の経常損失、その他の業務で4億7千8百万円の経常利益となりました。

#### (キャッシュ・フロー)

連結キャッシュ・フローにつきましては、貸出金の増加及びコールローン等の減少などにより営業活動によるキャッシュ・フローが178億円減少し、投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得等により64億円減少しました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは主に配当金の支払により23億円減少しました。

以上の結果、中間期末の現金及び現金同等物の残高は、期中265億円減少して823億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

資金運用収益は貸出金利息及び有価証券利息配当金の増加により対前年同期2,148百万円増加し51,222百万円となりました。また、資金調達費用がゼロ金利解除による預金利息およびコールマネー利息等の増加などにより対前年同期821百万円増加したことから、資金運用収支は対前年同期1,326百万円増加して43,284百万円となりました。

役務取引等収支は、国内の役務取引等収益の増加を主因に対前年同期1,174百万円増加して10,161百万円となりました。

その他業務収支は、リース原価の増加などにより対前年同期1,118百万円減少して1,866百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	41,741	216		41,957
	当中間連結会計期間	43,062	221		43,284
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	48,539	540	6	49,074
	当中間連結会計期間	50,697	696	171	51,222
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	6,797	324	6	7,116
	当中間連結会計期間	7,634	474	171	7,937
信託報酬	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
役務取引等収支	前中間連結会計期間	8,956	30		8,987
	当中間連結会計期間	10,157	4		10,161
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	11,473	38		11,512
	当中間連結会計期間	12,921	11		12,932
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	2,517	8		2,525
	当中間連結会計期間	2,764	6		2,770
特定取引収支	前中間連結会計期間	157			157
	当中間連結会計期間	470			470
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	157			157
	当中間連結会計期間	470			470
うち特定取引費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
その他業務収支	前中間連結会計期間	2,921	63		2,985
	当中間連結会計期間	1,860	6		1,866
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	23,958	63		24,022
	当中間連結会計期間	24,583	28		24,611
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	21,037			21,037
	当中間連結会計期間	22,723	22		22,745

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

3 資金調達費用は金銭の信託見合費用(前中間連結会計期間7百万円、当中間連結会計期間6百万円)を控除して表示しております。

4 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

(資金運用勘定)

平均残高は、貸出金は増加しましたが、主にコールローン及び買入手形並びに預け金が減少したことから、対前年同期14億円減少の5兆4,216億円となりました。また、利回りは国内の有価証券利回りが対前年同期0.18ポイント上昇したことを主因に、全体では対前年同期0.08ポイント上昇し1.88%となりました。

(資金調達勘定)



平均残高は、主に預金が減少したことから、対前年同期257億円減少の5兆2,488億円となりました。また、利回りは国内の預金利息利回りが対前年同期0.02ポイント上昇したことを主因に、全体では対前年同期0.04ポイント上昇し0.30%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	5,398,833	48,539	1.79
	当中間連結会計期間	5,403,398	50,697	1.87
うち貸出金	前中間連結会計期間	3,726,023	35,142	1.88
	当中間連結会計期間	3,798,341	35,830	1.88
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,417,855	11,396	1.60
	当中間連結会計期間	1,421,288	12,697	1.78
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	75,283	194	0.51
	当中間連結会計期間	36,739	148	0.80
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	9	0	0.00
	当中間連結会計期間	22	0	0.02
うち預け金	前中間連結会計期間	112,472	109	0.19
	当中間連結会計期間	66,235	149	0.44
資金調達勘定	前中間連結会計期間	5,250,596	6,797	0.25
	当中間連結会計期間	5,231,078	7,634	0.29
うち預金	前中間連結会計期間	5,114,887	3,148	0.12
	当中間連結会計期間	5,078,686	3,582	0.14
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	55,009	8	0.02
	当中間連結会計期間	42,354	17	0.08
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	42,327	395	1.86
	当中間連結会計期間	63,571	576	1.80
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	9	0	0.00
	当中間連結会計期間	22	0	0.00
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	26,935	305	2.26
	当中間連結会計期間	24,840	380	3.05
うち借入金	前中間連結会計期間	34,738	147	0.84
	当中間連結会計期間	36,115	148	0.81

(注) 1 平均残高は、当行は日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、期首と中間期末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間36,267百万円、当中間連結会計期間39,045百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間24,916百万円、当中間連結会計期間16,066百万円)及び利息(前中間連結会計期間7百万円、当中間連結会計期間6百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	27,017	540	3.99
	当中間連結会計期間	27,133	696	5.11
うち貸出金	前中間連結会計期間	9,635	174	3.61
	当中間連結会計期間	10,127	219	4.33
うち有価証券	前中間連結会計期間	8,117	196	4.83
	当中間連結会計期間	6,401	180	5.63
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間	8,857	146	3.30
	当中間連結会計期間	10,318	276	5.33
資金調達勘定	前中間連結会計期間	24,703	324	2.62
	当中間連結会計期間	24,684	474	3.83
うち預金	前中間連結会計期間	23,884	274	2.29
	当中間連結会計期間	17,688	280	3.16
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち売現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			

(注) 1 海外連結子会社の平均残高は、期首と中間期末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ( )	合計	小計	相殺 消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	5,425,850	2,750	5,423,100	49,080	6	49,074	1.80
	当中間連結会計期間	5,430,532	8,923	5,421,608	51,393	171	51,222	1.88
うち貸出金	前中間連結会計期間	3,735,659		3,735,659	35,316		35,316	1.88
	当中間連結会計期間	3,808,469		3,808,469	36,050		36,050	1.88
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,425,972	1,980	1,423,992	11,593		11,593	1.62
	当中間連結会計期間	1,427,690	1,980	1,425,710	12,878		12,878	1.80
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	75,283		75,283	194		194	0.51
	当中間連結会計期間	36,739		36,739	148		148	0.80
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	9		9	0		0	0.00
	当中間連結会計期間	22		22	0		0	0.02
うち預け金	前中間連結会計期間	121,330		121,330	256		256	0.42
	当中間連結会計期間	76,553		76,553	425		425	1.10
資金調達勘定	前中間連結会計期間	5,275,300	770	5,274,529	7,122	6	7,116	0.26
	当中間連結会計期間	5,255,763	6,943	5,248,819	8,109	171	7,937	0.30
うち預金	前中間連結会計期間	5,138,771		5,138,771	3,422		3,422	0.13
	当中間連結会計期間	5,096,374		5,096,374	3,863		3,863	0.15
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	55,009		55,009	8		8	0.02
	当中間連結会計期間	42,354		42,354	17		17	0.08
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	42,327		42,327	395		395	1.86
	当中間連結会計期間	63,571		63,571	576		576	1.80
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	9		9	0		0	0.00
	当中間連結会計期間	22		22	0		0	0.00
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	26,935		26,935	305		305	2.26
	当中間連結会計期間	24,840		24,840	380		380	3.05
うち借入金	前中間連結会計期間	34,738		34,738	147		147	0.84
	当中間連結会計期間	36,115		36,115	148		148	0.81

(注) 1 平均残高は、当行は日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、期首と中間期末の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2 相殺消去は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。なお、当該内部取引額は、主として日々の残高の平均に基づき算出しております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間36,267百万円、当中間連結会計期間39,045百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間24,916百万円、当中間連結会計期間16,066百万円)及び利息(前中間連結会計期間7百万円、当中間連結会計期間6百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

4 海外連結子会社に対する出資については、国内と海外の相殺消去として記載しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、アルプス証券株式会社を完全子会社化したこと等による国内の証券関連業務が対前年同期1,402百万円増加したことを主因に、対前年同期1,420百万円増加して12,932百万円となりました。

役務取引等費用は、対前年同期245百万円増加して2,770百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	11,473	38		11,512
	当中間連結会計期間	12,921	11		12,932
うち為替業務	前中間連結会計期間	3,421	38		3,459
	当中間連結会計期間	3,334	11		3,345
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	3,576			3,576
	当中間連結会計期間	3,770			3,770
うちクレジット カード業務	前中間連結会計期間	1,240			1,240
	当中間連結会計期間	1,020			1,020
うち代理業務	前中間連結会計期間	1,093			1,093
	当中間連結会計期間	1,149			1,149
うち保証業務	前中間連結会計期間	634	0		634
	当中間連結会計期間	696			696
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	1,214			1,214
	当中間連結会計期間	2,616			2,616
役務取引等費用	前中間連結会計期間	2,517	8		2,525
	当中間連結会計期間	2,764	6		2,770
うち為替業務	前中間連結会計期間	634	5		639
	当中間連結会計期間	639	4		644

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

[次へ](#)

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、対前年同期312百万円増加して470百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	157			157
	当中間連結会計期間	470			470
うち商品有価証券 収益	前中間連結会計期間	136			136
	当中間連結会計期間	277			277
うち特定取引 有価証券収益	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定金融 派生商品収益	前中間連結会計期間	14			14
	当中間連結会計期間	156			156
うちその他の 特定取引収益	前中間連結会計期間	6			6
	当中間連結会計期間	36			36
特定取引費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち商品有価証券 費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引 有価証券費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定金融 派生商品費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うちその他の 特定取引費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				

(注) 1 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

3 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産は、対前年同期64億円増加して349億円となりました。

特定取引負債は、対前年同期46億円減少して93億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	28,526			28,526
	当中間連結会計期間	34,968			34,968
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	2,323			2,323
	当中間連結会計期間	2,343			2,343
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引 有価証券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定金融派生 商品	前中間連結会計期間	14,203			14,203
	当中間連結会計期間	9,631			9,631
うちその他の 特定取引資産	前中間連結会計期間	11,999			11,999
	当中間連結会計期間	22,993			22,993
特定取引負債	前中間連結会計期間	13,984			13,984
	当中間連結会計期間	9,331			9,331
うち売付商品債券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引売付 債券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定金融派生 商品	前中間連結会計期間	13,984			13,984
	当中間連結会計期間	9,331			9,331
うちその他の 特定取引負債	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

## (5) 国内・海外別預金残高の状況

## 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	5,129,083	23,613		5,152,697
	当中間連結会計期間	5,109,586	16,500		5,126,087
うち流動性預金	前中間連結会計期間	2,503,555	6,817		2,510,372
	当中間連結会計期間	2,615,919	7,091		2,623,011
うち定期性預金	前中間連結会計期間	2,358,287	16,795		2,375,083
	当中間連結会計期間	2,299,373	9,409		2,308,783
うちその他	前中間連結会計期間	267,241	0		267,241
	当中間連結会計期間	194,293	0		194,293
譲渡性預金	前中間連結会計期間	44,942			44,942
	当中間連結会計期間	37,454			37,454
総合計	前中間連結会計期間	5,174,025	23,613		5,197,639
	当中間連結会計期間	5,147,041	16,500		5,163,542

- (注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金  
3 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。  
4 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

[次へ](#)

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成17年9月30日		平成18年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,748,326	100.00	3,851,304	100.00
製造業	732,297	19.54	740,082	19.22
農業	25,093	0.67	16,522	0.43
林業	525	0.01	420	0.01
漁業	235	0.01	2,177	0.06
鉱業	5,083	0.14	6,164	0.16
建設業	200,695	5.35	177,071	4.60
電気・ガス・熱供給・水道業	26,287	0.70	30,913	0.80
情報通信業	34,472	0.92	43,648	1.13
運輸業	120,368	3.21	129,409	3.36
卸売・小売業	532,372	14.20	532,947	13.84
金融・保険業	228,660	6.10	238,345	6.19
不動産業	330,082	8.81	300,024	7.79
各種サービス業	516,671	13.78	484,084	12.57
地方公共団体	172,890	4.61	181,848	4.72
その他	822,589	21.95	967,642	25.12
海外及び特別国際金融取引勘定分	9,395	100.00	8,807	100.00
政府等				
金融機関	287	3.06	213	2.43
その他	9,107	96.94	8,593	97.57
合計	3,757,721		3,860,111	

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。  
2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

平成18年3月期より個人に関する業種区分の精緻化を図るため、業種の見直しを実施しております。  
なお、見直し後の方法によった平成17年9月期の業種別貸出金は以下のとおりであります。

業種別	平成17年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,748,326	100.00
製造業	727,508	19.41
農業	13,849	0.37
林業	487	0.01
漁業	197	0.01
鉱業	5,078	0.14
建設業	193,980	5.18
電気・ガス・熱供給・水道業	26,188	0.70
情報通信業	34,270	0.91
運輸業	119,409	3.19
卸売・小売業	525,639	14.02
金融・保険業	228,297	6.09
不動産業	299,001	7.98
各種サービス業	483,990	12.91
地方公共団体	172,890	4.61
その他	917,536	24.47
海外及び特別国際金融取引勘定分	9,395	100.00
政府等		
金融機関	287	3.06
その他	9,107	96.94
合計	3,757,721	



外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)
平成17年9月30日	インドネシア共和国	818
	フィリピン共和国	196
	アルジェリア民主人民共和国	62
	合計	1,077
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.01)
平成18年9月30日	インドネシア共和国	712
	フィリピン共和国	149
	合計	861
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.01)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定の算出対象となる国の外国政府等の債権残高を掲げております。

[前へ](#)

[次へ](#)

## (7) 国内・海外別有価証券の状況

## 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	622,136			622,136
	当中間連結会計期間	609,056			609,056
地方債	前中間連結会計期間	115,435			115,435
	当中間連結会計期間	91,910			91,910
社債	前中間連結会計期間	260,134			260,134
	当中間連結会計期間	284,426			284,426
株式	前中間連結会計期間	283,840			283,840
	当中間連結会計期間	353,790			353,790
その他の証券	前中間連結会計期間	338,440	7,378	1,980	343,839
	当中間連結会計期間	314,519	6,269	1,980	318,808
合計	前中間連結会計期間	1,619,988	7,378	1,980	1,625,386
	当中間連結会計期間	1,653,702	6,269	1,980	1,657,991

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。  
「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。  
2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。  
3 「相殺消去額」欄は海外連結子会社に対する出資であります。

(8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。  
信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前中間連結会計期間 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (平成18年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	64	21.35	64	19.27
信託受益権	196	65.34	232	69.71
現金預け金	40	13.31	36	11.02
合計	301	100.00	334	100.00

負債				
科目	前中間連結会計期間 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (平成18年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	301	100.00	334	100.00
合計	301	100.00	334	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産は、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間とも取扱残高はありません。  
2 元本補てん契約のある信託は、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間とも取扱残高はありません。

#### 貸出金残高の状況

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間とも該当ありません。

#### 元本補てん契約のある信託の運用 / 受入状況

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間とも該当ありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	49,425	51,240	1,814
経費(除く臨時処理分)	30,129	29,652	477
人件費	14,702	14,476	225
物件費	13,718	13,377	341
税金	1,709	1,798	89
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	19,295	21,588	2,292
一般貸倒引当金繰入額	4,429	5,325	895
業務純益	23,725	26,913	3,188
うち債券関係損益	275	316	40
臨時損益	11,007	8,924	2,083
株式関係損益	386	1,875	1,489
金銭の信託運用損益	784	595	1,379
不良債権処理損失	12,005	11,096	908
貸出金償却	29	12	16
個別貸倒引当金繰入額	10,600	10,791	190
延滞債権等売却損	1,375	292	1,083
その他臨時損益	172	892	1,064
経常利益	12,709	17,983	5,273
特別損益	8,496	169	8,666
うち未認識年金資産収益計上額	8,251		8,251
うち固定資産処分損益	1,070	162	1,232
うち減損損失	843	8	835
税引前中間純利益	21,206	17,813	3,392
法人税、住民税及び事業税	2,202	7,564	5,362
法人税等調整額	6,407	807	7,215
中間純利益	12,596	11,056	1,539

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

[前へ](#)

[次へ](#)

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.59	1.59	0.00
(イ) 貸出金利回	1.82	1.80	0.02
(ロ) 有価証券利回	1.26	1.30	0.04
(2) 資金調達原価	1.23	1.21	0.02
(イ) 預金等利回	0.02	0.04	0.02
(ロ) 外部負債利回	0.01	0.15	0.14
(3) 総資金利鞘	0.36	0.38	0.02

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

## 3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	9.3	8.9	0.4
業務純益ベース	11.4	11.1	0.3
中間純利益ベース	6.1	4.5	1.6

(注) 上記算出にあたっての自己資本平残は、期首と期末の残高に基づく平均残高を使用しております。

## 4 預金・貸出金の状況(単体)

### (1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	5,162,893	5,137,332	25,560
預金(平残)	5,149,046	5,106,835	42,211
貸出金(末残)	3,815,480	3,920,865	105,384
貸出金(平残)	3,793,189	3,868,202	75,013

### (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	3,519,257	3,539,761	20,504
法人・その他	1,619,597	1,580,637	38,960
合計	5,138,854	5,120,398	18,456

(注) 譲渡性預金を除き、特別国際金融取引勘定分を含んでおります。

### (3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	859,620	903,733	44,113
住宅ローン残高	751,960	800,361	48,401
その他ローン残高	107,660	103,372	4,288

### (4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	2,562,482	2,621,779	59,297
総貸出金残高	百万円	3,806,957	3,913,076	106,119
中小企業等貸出金比率	/ %	67.31	67.00	0.31
中小企業等貸出先件数	件	235,090	231,771	3,319
総貸出先件数	件	235,883	232,558	3,325
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.66	99.66	0.00

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

## 5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

### 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	29	491	41	697
信用状	399	4,767	293	3,707
保証	5,167	71,859	4,451	70,589
計	5,595	77,118	4,785	74,994

## (自己資本比率の状況)

## (参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用しております。

## 連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成17年9月30日	平成18年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	52,243	52,243
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	28,717	30,192
	利益剰余金	245,699	269,604
	自己株式( )	9,425	5,893
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )		1,837
	その他有価証券の評価差損( )		
	為替換算調整勘定	308	211
	新株予約権		
	連結子会社の少数株主持分	10,180	10,570
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額( )	4	
	のれん相当額( )		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額( )		
	連結調整勘定相当額( )		
計 (A)	327,102	354,668	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)			
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45% 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	87,582	112,171
	一般貸倒引当金	44,962	36,730
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		
	計	132,544	148,902
うち自己資本への算入額 (B)	132,544	148,902	
控除項目	控除項目(注4) (C)	200	9,490
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	459,446	494,080
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	3,552,401	3,786,989
	オフ・バランス取引項目	104,474	107,484
	計 (E)	3,656,875	3,894,473
連結自己資本比率(国際統一基準) = D / E × 100 (%)		12.56	12.68

- (注) 1 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。
- 4 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

[前へ](#)

[次へ](#)



単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成17年9月30日	平成18年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	52,243	52,243
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	28,509	29,609
	その他資本剰余金	207	583
	利益準備金	47,610	47,610
	その他利益剰余金		215,923
	任意積立金	171,985	
	中間未処分利益	20,898	
	その他		
	自己株式( )	9,326	5,786
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )		1,841
	その他有価証券の評価差損( )		
	新株予約権		
	営業権相当額( )	4	
	のれん相当額( )		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額( )		
計 (A)	312,124	338,341	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)			
補完的項目	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	86,031	110,157
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		
	一般貸倒引当金	42,207	33,294
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		
	計	128,239	143,452
うち自己資本への算入額 (B)	128,239	143,452	
控除項目	控除項目(注4) (C)	200	200
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	440,163	481,593
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	3,490,433	3,727,989
	オフ・バランス取引項目	104,465	107,483
	計 (E)	3,594,898	3,835,472
単体自己資本比率(国際統一基準) = D / E × 100(%)		12.24	12.55

(注) 1 告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第15条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成17年9月30日	平成18年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	52,453	39,799
危険債権	94,230	86,211
要管理債権	83,544	40,596
正常債権	3,682,709	3,852,736

[前へ](#)

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が対処すべき課題について重要な変更はありません。

## 4 【経営上の重要な契約等】

証券業務の将来の更なる規制緩和に備えるとともに、高度化・多様化するお客さまニーズに応えることを目的として、アルプス証券株式会社と平成17年12月26日付で株式交換契約書を締結し、同契約に基づき、平成18年4月1日に同社を完全子会社化しております。

### 株式交換の条件

当行は株式交換に際し、当行が保有する自己株式(普通株式)3,104,106株を、株式交換の日の前日の最終のアルプス証券株式会社の株主名簿に記載された株主に対して、その所有する同社の普通株式1株につき、当行の普通株式0.98株の割合により割当交付しております。

### アルプス証券株式会社の資産・負債の状況(平成18年3月末現在)

総資産額	18,526百万円
負債額	13,775百万円
純資産額	4,750百万円

## 5 【研究開発活動】

該当ありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

銀行業務

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	敷地面積(m <sup>2</sup> )	建物延面積(m <sup>2</sup> )	完了年月
当行	南木曽支店	長野県南木曽町	店舗	572	176	18年6月
	坂城支店	長野県坂城町	店舗	1,433	696	18年8月
	事務センター	長野県長野市	空調・衛生設備更新	-	-	18年9月
	本店別館	長野県長野市	空調設備更新	-	-	18年9月

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間に新たに確定した、重要な新築、増改築等の計画は該当ありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月22日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	536,303,411	同左	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
計	536,303,411	同左		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項ありません。

#### (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年4月1日(注)		536,303		52,243,179	1,099,752	29,609,207

(注) 資本準備金の増加はアルプス証券株式会社を完全子会社化した際の株式交換における自己株式の処分に伴うものであります。

## (4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社信託口	東京都中央区晴海1丁目8番11号	26,997	5.03
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	25,564	4.76
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	16,417	3.06
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	13,114	2.44
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社信託口	東京都港区浜松町2丁目11番3号	13,009	2.42
信越化学工業株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	11,830	2.20
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	11,098	2.06
昭和商业株式会社	長野市大字中御所178番地2	9,561	1.78
第一生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	8,618	1.60
ニッセイ同和損害保険株式会社	大阪市北区西天満4丁目15番10号	8,241	1.53
計		144,452	26.93

(注) 1 上記の他、株式会社八十二銀行名義の自己株式10,115千株を保有しております。

2 上記の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口の所有株式は、当該銀行の信託業務に係るものであります。

3 J P モルガン信託銀行株式会社から平成18年7月12日付で大量保有報告書の写しの送付があり、その後以下のとおり平成18年10月12日付で変更報告書の写しの送付があり、平成18年9月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当行として当中間期末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

## (変更報告書の内容)

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務 発生日	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
JPモルガン信託銀行株式 会社	東京都千代田区丸の内2丁 目7番3号	平成18年 10月12日	平成18年 9月30日	27,660	5.16
ジェー・ピー・モルガ ン・ホワイトフライヤ ーズ・インク	アメリカ合衆国ニューヨ ーク州10017ニューヨ ークパーク・アベニュー270			33	0.01
JPモルガン・アセット・ マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁 目7番3号			1,978	0.37
ジェー・ピー・モルガ ン・セキュリティーズ・ リミテッド	英国、ロンドン、EC2Y5AJ、 ロンドン・ウォール 125			107	0.02
計	-	-	-	29,778	5.55

## (5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,115,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 378,000		同 上
完全議決権株式(その他)	普通株式 519,655,000	519,655	同 上
単元未満株式	普通株式 6,155,411		同 上
発行済株式総数	536,303,411		
総株主の議決権		519,655	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が8個含まれております。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社八十二銀行	長野市大字中御所字岡田 178番地8	10,115,000	-	-	1.88
(相互保有株式) 八十二リース株式会社	長野市大字中御所岡田218 番地14	378,000	-	-	0.07
計		10,493,000	-	-	1.95

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	979	975	909	886	888	884
最低(円)	905	824	800	780	822	802

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。



### 3 【役員の状況】

#### (1) 新任役員

該当ありません。

#### (2) 退任役員

該当ありません。

#### (3) 役職の異動

該当ありません。

## 第5 【経理の状況】

1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は、改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は、改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)及び当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)は、中間連結株主資本等変動計算書及び中間株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前中間連結会計期間及び前中間会計期間との対比は行っておりません。

4 前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)及び当中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度 連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		218,835	3.66	175,589	2.90	186,136	3.09
コールローン及び買入手形		81,892	1.37	27,522	0.45	68,388	1.13
買現先勘定						1,009	0.02
買入金銭債権		40,122	0.67	54,297	0.90	46,949	0.78
特定取引資産		28,526	0.48	34,968	0.58	35,544	0.59
金銭の信託		25,944	0.43	15,936	0.26	14,938	0.25
有価証券	1, 8	1,625,386	27.17	1,657,991	27.34	1,673,274	27.73
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9	3,757,721	62.81	3,860,111	63.66	3,777,737	62.61
外国為替	7	20,526	0.34	23,316	0.38	22,644	0.38
その他資産	8, 10, 11	80,705	1.35	82,435	1.36	82,502	1.37
動産不動産	8, 12, 13	119,336	1.99			118,206	1.96
有形固定資産	13			118,019	1.95		
無形固定資産				12,375	0.20		
繰延税金資産		2,821	0.05	3,728	0.06	2,688	0.04
支払承諾見返		77,118	1.29	74,994	1.24	75,462	1.25
貸倒引当金		96,120	1.61	76,868	1.27	71,764	1.19
投資損失引当金		308	0.00	330	0.01	322	0.01
資産の部合計		5,982,508	100.00	6,064,088	100.00	6,033,397	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度 連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>							
預金	8	5,152,697	86.13	5,126,087	84.53	5,141,806	85.22
譲渡性預金		44,942	0.75	37,454	0.62	34,330	0.57
コールマネー及び売渡手形	8	50,291	0.84	60,704	1.00	44,072	0.73
売現先勘定						1,009	0.02
債券貸借取引受入担保金	8	25,452	0.42	25,228	0.42	24,907	0.41
特定取引負債		13,984	0.23	9,331	0.15	14,017	0.23
借入金	14	34,070	0.57	36,675	0.60	34,054	0.56
外国為替		1,608	0.03	2,291	0.04	1,683	0.03
その他負債		83,487	1.40	103,258	1.70	78,817	1.31
退職給付引当金		14,451	0.24	14,172	0.23	14,294	0.24
特別法上の引当金				46	0.00		
繰延税金負債		39,366	0.66	68,300	1.13	72,103	1.20
負ののれん				1,585	0.03		
支払承諾		77,118	1.29	74,994	1.24	75,462	1.25
負債の部合計		5,537,470	92.56	5,560,132	91.69	5,536,561	91.77
<b>(少数株主持分)</b>							
少数株主持分		11,954	0.20			13,336	0.22
<b>(資本の部)</b>							
資本金		52,243	0.87			52,243	0.87
資本剰余金		28,717	0.48			29,091	0.48
利益剰余金		247,255	4.13			260,278	4.31
その他有価証券評価差額金		114,600	1.92			149,593	2.48
為替換算調整勘定		308	0.01			151	0.00
自己株式		9,425	0.15			7,556	0.13
資本の部合計		433,083	7.24			483,498	8.01
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		5,982,508	100.00			6,033,397	100.00



【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		90,929	100.00	95,709	100.00	185,072	100.00
資金運用収益		49,074		51,222		100,389	
(うち貸出金利息)		( 35,316)		( 36,050)		( 70,755)	
(うち有価証券利息配当金)		( 11,593)		( 12,878)		( 24,597)	
信託報酬						1	
役務取引等収益		11,512		12,932		23,898	
特定取引収益		157		470		514	
その他業務収益		24,022		24,611		49,071	
その他経常収益		6,163		6,471		11,196	
経常費用		75,532	83.07	76,894	80.34	143,690	77.64
資金調達費用		7,124		7,943		14,945	
(うち預金利息)		( 3,422)		( 3,863)		( 6,948)	
役務取引等費用		2,525		2,770		5,108	
その他業務費用		21,037		22,745		43,231	
営業経費		32,606		31,319		64,120	
その他経常費用	1	12,238		12,114		16,284	
経常利益		15,397	16.93	18,814	19.66	41,381	22.36
特別利益	2	9,386	10.32	36	0.04	9,612	5.19
特別損失	3	889	0.97	248	0.26	1,912	1.03
税金等調整前中間(当期)純利益		23,893	26.28	18,602	19.44	49,081	26.52
法人税、住民税及び事業税		3,080	3.39	8,743	9.13	4,271	2.31
法人税等調整額		6,672	7.34	1,569	1.64	15,435	8.34
少数株主利益(は少数株主損失)		1,081	1.19	214	0.22	1,734	0.94
中間(当期)純利益		13,060	14.36	11,643	12.17	27,639	14.93

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		28,540	28,540
資本剰余金増加高		176	550
自己株式処分差益		176	550
資本剰余金中間期末(期末)残高		28,717	29,091
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		236,309	236,309
利益剰余金増加高		13,060	27,639
中間(当期)純利益		13,060	27,639
利益剰余金減少高		2,114	3,670
配当金		2,069	3,625
役員賞与		45	45
利益剰余金中間期末(期末)残高		247,255	260,278

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	52,243	29,091	260,278	7,556	334,056
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			2,230		2,230
役員賞与(注)			87		87
中間純利益			11,643		11,643
自己株式の取得				105	105
自己株式の処分		1		3	4
株式交換による自己株式の処分		1,099		1,765	2,865
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)		1,101	9,326	1,663	12,091
平成18年9月30日残高(百万円)	52,243	30,192	269,604	5,893	346,147

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	149,593		151	149,442	13,336	496,835
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)						2,230
役員賞与(注)						87
中間純利益						11,643
自己株式の取得						105
自己株式の処分						4
株式交換による自己株式の処分						2,865
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	2,903	1,534	60	4,497	472	4,970
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	2,903	1,534	60	4,497	472	7,120
平成18年9月30日残高(百万円)	146,690	1,534	211	144,944	12,864	503,956

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。



【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度連結キャ ッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利 益		23,893	18,602	49,081
減価償却費		15,495	16,943	31,124
減損損失		843	12	896
負ののれん償却額			176	
その他の特別損失				2
貸倒引当金の増加額		5,190	5,103	29,547
投資損失引当金の増加額		55	1	41
退職給付引当金の増加額		413	232	257
資金運用収益		49,074	51,222	100,389
資金調達費用		7,124	7,943	14,945
有価証券関係損益( )		192	1,509	3,105
金銭の信託の運用損益( )		784	595	1,701
為替差損益( )		11	2	22
動産不動産処分損益( )		1,066		277
固定資産処分損益( )			163	
特定取引資産の純増( )減		10,085	1,022	13,584
特定取引負債の純増減( )		730	4,885	699
貸出金の純増( )減		59,108	82,391	79,065
預金の純増減( )		60,871	15,616	49,707
譲渡性預金の純増減( )		50,249	3,123	60,860
借入金(劣後特約付借入金 を除く)の純増減( )		1,468	1,121	1,484
コールローン等の純増( )減		41,442	34,528	35,775
コールマネー等の純増減( )		28,131	15,621	22,922
預け金(日銀預け金を除く) の純増( )減		3,987	7,085	30,449
債券貸借取引受入担保金の 純増減( )		1,774	320	2,319
外国為替(資産)の純増( )減		2,100	672	17
外国為替(負債)の純増減( )		575	608	650
資金運用による収入		50,682	50,905	103,081
資金調達による支出		6,836	7,412	15,358
その他		5,064	97	19,017
小計		36,837	14,490	60,106
法人税等の支払額		2,954	3,361	5,077
営業活動による キャッシュ・フロー		39,791	17,851	65,184

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度連結キャ ッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		289,095	189,507	504,137
有価証券の売却による収入		122,279	86,636	293,445
有価証券の償還による収入		119,825	115,822	192,997
金銭の信託の増加による支出		698	2,091	6,997
金銭の信託の減少による収入		3	501	18,222
動産不動産の取得による支出		15,489		31,399
固定資産の取得による支出			19,135	
動産不動産の売却による収入		1,639		2,776
固定資産の売却による収入			1,331	
株式交換による子会社株式の 取得に伴う収入			40	
投資活動による キャッシュ・フロー		61,535	6,402	35,094
財務活動による キャッシュ・フロー				
株式の発行による収入				10
自己株式の取得による支出		68	96	160
自己株式の処分による収入		1,094	4	3,428
配当金の支払額		2,069	2,230	3,625
少数株主への配当金支払額		22	21	22
財務活動による キャッシュ・フロー		1,065	2,343	369
現金及び現金同等物 に係る換算差額		11	2	22
現金及び現金同等物 の増加額		102,405	26,599	100,669
現金及び現金同等物 の期首残高		209,658	108,988	209,658
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	1	107,253	82,389	108,988

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 10社 主要な会社名 八十二リース株式会社 八十二キャピタル株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社 会社名 有限会社こだまインベストメント 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 12社 主要な会社名 八十二リース株式会社 八十二キャピタル株式会社 当中間連結会計期間において、アルプス証券株式会社を株式交換により完全子会社化したことから、同社を連結子会社に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社 11社 主要な会社名 有限会社こだまインベストメント 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等から見て、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 11社 主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 当連結会計年度において、八十二オートリース株式会社を設立し、同社を連結子会社に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社 会社名 有限会社こだまインベストメント 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 会社名 有限会社こだまインベストメント 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 11社 主要な会社名 有限会社こだまインベストメント 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 会社名 有限会社こだまインベストメント 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(4) 持分法非適用の関連会社	(4) 持分法非適用の関連会社	(4) 持分法非適用の関連会社

	該当ありません。	該当ありません。	該当ありません。
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <p>6月末日 1社 9月末日 9社</p> <p>(2) 連結子会社はそれぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。</p> <p>中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <p>6月末日 1社 9月末日 11社</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>12月末日 1社 3月末日 10社</p> <p>(2) 連結子会社はそれぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、その他有価証券に区分されるシンセティック債務担保証券(デリバティブを利用した資産担保証券)については、現物の金融資産部分と組込デリバティブ部分を一体として時価評価し、評価差額を損益に計上していましたが、「その他の複合金融商品(払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理」</p>	<p>当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		(企業会計基準適用指針第12号平成18年3月30日)が公表されたことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用し、前連結会計年度末の連結貸借対照表価額を取得原価として償却原価法を適用し時価評価による評価差額(税効果額控除後)を純資産の部に計上しております。これにより、従来の方法に比べその他有価証券評価差額金は32百万円減少し、繰延税金負債は22百万円減少しており、税金等調整前中間純利益は55百万円増加しております。	
	(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券等の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。	(ロ) 同左	(ロ) 同左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 (イ)動産不動産 当行の動産不動産は、定率法を採用し年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：2年～50年 動産：2年～20年	(4) 減価償却の方法 (イ)有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法を採用し年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：2年～50年 動産：2年～20年	(4) 減価償却の方法 (イ)動産不動産 当行の動産不動産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：2年～50年 動産：2年～20年

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>連結子会社の動産不動産については、リース資産(貸手側資産)はリース期間を償却年数とし、リース期間満了時のリース資産の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。その他の動産不動産については、主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>(ロ)ソフトウェア 「その他資産」に計上している自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>連結子会社の有形固定資産については、リース資産(貸手側資産)はリース期間を償却年数とし、リース期間満了時のリース資産の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。その他の有形固定資産については、主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>(ロ)無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>連結子会社の動産不動産については、リース資産(貸手側資産)はリース期間を償却年数とし、リース期間満了時のリース資産の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。その他の動産不動産については、主として定率法により償却しております。</p> <p>(ロ)ソフトウェア 「その他資産」に計上している自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(実質破綻先)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 同左</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金については、当行の償却・引当基準に準じて必要と認められた額を計上しております。</p>		



	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、時価のない有価証券等について将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準 同左</p>	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 発生年度に全額を費用又は収益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用又は収益処理</p> <p>(会計方針の変更) 従来、企業年金制度を改定したことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額（以下、「未認識年金資産」という。）は「退職給付に係る会計基準注解」（注1）1により資産及び利益として認識していませんでしたが、平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」（企業会計審議会平成10年6月16日）の一部が改正され、</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用又は収益処理</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 発生年度に全額を費用又は収益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用又は収益処理</p> <p>(会計方針の変更) 従来、企業年金制度を改定したことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額（以下、「未認識年金資産」という。）は「退職給付に係る会計基準注解」（注1）1により資産及び利益として認識していませんでしたが、平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」（企業会計審議会平成10年6月16日）の一部が改正され、</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用し、当中間連結会計期間から未認識年金資産を過去勤務債務又は数理計算上の差異とに合理的に区分して費用の減額処理の対象としております。これにより前払年金費用が8,251百万円増加し、税金等調整前中間純利益が同額増加しております。</p>		<p>未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用し、当連結会計年度から未認識年金資産を過去勤務債務又は数理計算上の差異とに合理的に区分して費用の減額処理の対象としております。これにより前払年金費用が8,251百万円増加し、税金等調整前当期純利益が同額増加しております。</p>
		<p>(8) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、証券取引責任準備金46百万円であり、次のとおり計上しております。 証券取引責任準備金 証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第51条及び証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	
	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日の為替相場により換算しております。</p>	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準 同左</p>	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日の為替相場により換算しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(10) リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(10) リース取引の処理方法 同左	(10) リース取引の処理方法 同左
	(11)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。	(11)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 同左	(11)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(口) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>(ハ) 連結会社間取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p>	<p>(口) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p> <p>(ハ) 連結会社間取引等</p> <p>同左</p>	<p>(口) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p> <p>(ハ) 連結会社間取引等</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>国内連結子会社は、金利スワップの特例処理を行っております。</p>		
	<p>(12)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(12)消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(12)消費税等の会計処理 同左</p>
	<p>(13)税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行の決算期において予定している利益処分方式による固定資産圧縮積立金及び圧縮記帳特別勘定の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>(13)税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行の決算期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金及び圧縮記帳特別勘定の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p>	
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>	同左	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当中間連結会計期間から適用しております。これにより税金等調整前中間純利益は843百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間連結会計期間から適用しております。</p> <p>当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は、492,626百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(投資事業組合に関する実務対応報告) 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は896百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(企業結合及び事業分離に関する会計基準)</p> <p>「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日)が平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から各会計基準及び同適用指針を適用しております。</p>	

#### 表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2) 負債の部に次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「動不動産処分損益( )」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益( )」等として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産の取得による支出」は「固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は「固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は17,300百万円、延滞債権額は126,737百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は952百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は83,064百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社の株式3百万円及び出資金9,290百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は7,962百万円、延滞債権額は117,419百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は476百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は40,533百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,821百万円、延滞債権額は103,443百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は637百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は45,522百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>



前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は228,055百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、68,934百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 234,643百万円 貸出金 36,019百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 32,536百万円 コールマネー及び売渡手形 25,100百万円 債券貸借取引受入担保金 25,452百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、有価証券101,438百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は1,937百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は1百万円であります。</p>	<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は166,392百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は59,954百万円であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、71,743百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 226,334百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 9,357百万円 コールマネー及び売渡手形 29,000百万円 債券貸借取引受入担保金 25,228百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、有価証券106,317百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は1百万円、保証金は1,143百万円であります。</p>	<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は152,425百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、70,399百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 226,287百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 39,158百万円 コールマネー及び売渡手形 25,100百万円 債券貸借取引受入担保金 24,907百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、有価証券158,462百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は1,740百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は34百万円であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,304,730百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが1,115,855百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 その他資産には非連結子会社の出資金3百万円を含んでおります。</p> <p>11 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は2,436百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,075百万円であります。</p> <p>12 動産不動産の減価償却累計額 204,177百万円</p> <p>13 動産不動産の圧縮記帳額 8,685百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 -百万円)</p> <p>14 借入金の担保として、未経過リース期間に係るリース契約債権20,328百万円を差し入れております。</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,290,536百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが1,100,937百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>12 有形固定資産の減価償却累計額 204,423百万円</p> <p>13 有形固定資産の圧縮記帳額 8,682百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 -百万円)</p> <p>14 借入金の担保として、未経過リース期間に係るリース契約債権18,617百万円を差し入れております。</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,287,702百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが1,093,965百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 その他資産には非連結子会社の出資金3百万円を含んでおります。</p> <p>11 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は4,229百万円、繰延ヘッジ利益の総額は2,874百万円であります。</p> <p>12 動産不動産の減価償却累計額 208,764百万円</p> <p>13 動産不動産の圧縮記帳額 8,682百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 -百万円)</p> <p>14 借入金の担保として、未経過リース期間に係るリース契約債権19,154百万円を差し入れております。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額6,516百万円を含んでおります。</p> <p>2 特別利益には、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用したことによる未認識年金資産の収益計上額8,251百万円を含んでおります。</p> <p>3 当行グループは、長野県内の営業用店舗、遊休資産等9件の動不動産について、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額843百万円(土地790百万円、建物52百万円、動産0百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>当行は、営業用店舗については、原則として支店をグルーピングの単位としております。遊休資産については、各資産をグルーピングの単位としております。</p> <p>連結子会社については、各社を1つの資産グループとしております。</p> <p>なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく評価額及び固定資産税評価額により算出しております。</p>	<p>1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額7,421百万円を含んでおります。</p>	<p>2 その他の特別利益は、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用したことによる未認識年金資産の収益計上額8,251百万円であります。</p> <p>3 当行グループは、長野県内の営業用店舗、遊休資産等10件及び長野県外の遊休資産1件の動産不動産について、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額896百万円(土地842百万円、建物52百万円、動産0百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>当行は、営業用店舗については、原則として支店をグルーピングの単位としております。遊休資産については、各資産をグルーピングの単位としております。</p> <p>連結子会社については、各社を1つの資産グループとしております。</p> <p>なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく評価額及び固定資産税評価額により算出しております。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式数					
普通株式	536,303			536,303	
自己株式					
普通株式	13,322	136	3,109	10,349	(注)

(注)自己株式の主な増減要因は、単元未満株式の買取請求による取得及び単元未満株式の買増請求による処分並びに株式交換による処分であります。

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,092	4.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(注)中間連結株主資本等変動計算書中の剰余金の配当には、当行の配当に加えアルプス証券株式会社の平成18年3月31日を基準日として支払われた配当金141百万円が含まれております。

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月22日 取締役会	普通株式	1,841	利益剰余金	3.50	平成18年9月30日	平成18年12月11日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																		
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <p>平成17年 9月30日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金</td> <td style="text-align: right;">218,835</td> </tr> <tr> <td>勘定預け金(日銀預け金を除く)</td> <td style="text-align: right;">111,582</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">107,253</td> </tr> </table>	現金預け金	218,835	勘定預け金(日銀預け金を除く)	111,582	現金及び現金同等物	107,253	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <p>平成18年 9月30日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金</td> <td style="text-align: right;">175,589</td> </tr> <tr> <td>勘定預け金(日銀預け金を除く)</td> <td style="text-align: right;">93,200</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">82,389</td> </tr> </table>	現金預け金	175,589	勘定預け金(日銀預け金を除く)	93,200	現金及び現金同等物	82,389	<p>1 現金及び現金同等物の年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <p>平成18年 3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金</td> <td style="text-align: right;">186,136</td> </tr> <tr> <td>勘定預け金(日銀預け金を除く)</td> <td style="text-align: right;">77,148</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">108,988</td> </tr> </table>	現金預け金	186,136	勘定預け金(日銀預け金を除く)	77,148	現金及び現金同等物	108,988
現金預け金	218,835																			
勘定預け金(日銀預け金を除く)	111,582																			
現金及び現金同等物	107,253																			
現金預け金	175,589																			
勘定預け金(日銀預け金を除く)	93,200																			
現金及び現金同等物	82,389																			
現金預け金	186,136																			
勘定預け金(日銀預け金を除く)	77,148																			
現金及び現金同等物	108,988																			

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																																						
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側 該当ありません。</p> <p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間連結会計期間末残高取得価額</li> </ul> <table> <tr><td>動産</td><td>151,149百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>18,662百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>169,812百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>75,554百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>9,471百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>85,025百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>- 百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高</p> <table> <tr><td>動産</td><td>75,594百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>9,191百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>84,786百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</li> </ul> <table> <tr><td>1年内</td><td>27,325百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>60,655百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>87,981百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の中間連結会計期間末残高が、営業債権の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受取リース料及び減価償却費</li> </ul> <table> <tr><td>受取リース料</td><td>17,014百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>14,809百万円</td></tr> </table>	動産	151,149百万円	その他	18,662百万円	合計	169,812百万円	動産	75,554百万円	その他	9,471百万円	合計	85,025百万円	動産	- 百万円	その他	- 百万円	合計	- 百万円	動産	75,594百万円	その他	9,191百万円	合計	84,786百万円	1年内	27,325百万円	1年超	60,655百万円	合計	87,981百万円	受取リース料	17,014百万円	減価償却費	14,809百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側 該当ありません。</p> <p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間連結会計期間末残高取得価額</li> </ul> <table> <tr><td>動産</td><td>149,554百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>17,637百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>167,192百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>73,363百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>9,229百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>82,593百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>- 百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高</p> <table> <tr><td>動産</td><td>76,191百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>8,407百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>84,599百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</li> </ul> <table> <tr><td>1年内</td><td>26,104百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>61,181百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>87,285百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の中間連結会計期間末残高が、営業債権の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受取リース料及び減価償却費</li> </ul> <table> <tr><td>受取リース料</td><td>17,012百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>14,917百万円</td></tr> </table>	動産	149,554百万円	その他	17,637百万円	合計	167,192百万円	動産	73,363百万円	その他	9,229百万円	合計	82,593百万円	動産	- 百万円	その他	- 百万円	合計	- 百万円	動産	76,191百万円	その他	8,407百万円	合計	84,599百万円	1年内	26,104百万円	1年超	61,181百万円	合計	87,285百万円	受取リース料	17,012百万円	減価償却費	14,917百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側 該当ありません。</p> <p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額、減価償却累計、減損損失累計額及び年度末残高取得価額</li> </ul> <table> <tr><td>動産</td><td>151,426百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>18,337百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>169,764百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>76,248百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>9,410百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>85,658百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>- 百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高</p> <table> <tr><td>動産</td><td>75,178百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>8,927百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>84,106百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料年度末残高相当額</li> </ul> <table> <tr><td>1年内</td><td>26,747百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>60,491百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>87,239百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の年度末残高が、営業債権の年度末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受取リース料及び減価償却費</li> </ul> <table> <tr><td>受取リース料</td><td>34,105百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>28,153百万円</td></tr> </table>	動産	151,426百万円	その他	18,337百万円	合計	169,764百万円	動産	76,248百万円	その他	9,410百万円	合計	85,658百万円	動産	- 百万円	その他	- 百万円	合計	- 百万円	動産	75,178百万円	その他	8,927百万円	合計	84,106百万円	1年内	26,747百万円	1年超	60,491百万円	合計	87,239百万円	受取リース料	34,105百万円	減価償却費	28,153百万円
動産	151,149百万円																																																																																																							
その他	18,662百万円																																																																																																							
合計	169,812百万円																																																																																																							
動産	75,554百万円																																																																																																							
その他	9,471百万円																																																																																																							
合計	85,025百万円																																																																																																							
動産	- 百万円																																																																																																							
その他	- 百万円																																																																																																							
合計	- 百万円																																																																																																							
動産	75,594百万円																																																																																																							
その他	9,191百万円																																																																																																							
合計	84,786百万円																																																																																																							
1年内	27,325百万円																																																																																																							
1年超	60,655百万円																																																																																																							
合計	87,981百万円																																																																																																							
受取リース料	17,014百万円																																																																																																							
減価償却費	14,809百万円																																																																																																							
動産	149,554百万円																																																																																																							
その他	17,637百万円																																																																																																							
合計	167,192百万円																																																																																																							
動産	73,363百万円																																																																																																							
その他	9,229百万円																																																																																																							
合計	82,593百万円																																																																																																							
動産	- 百万円																																																																																																							
その他	- 百万円																																																																																																							
合計	- 百万円																																																																																																							
動産	76,191百万円																																																																																																							
その他	8,407百万円																																																																																																							
合計	84,599百万円																																																																																																							
1年内	26,104百万円																																																																																																							
1年超	61,181百万円																																																																																																							
合計	87,285百万円																																																																																																							
受取リース料	17,012百万円																																																																																																							
減価償却費	14,917百万円																																																																																																							
動産	151,426百万円																																																																																																							
その他	18,337百万円																																																																																																							
合計	169,764百万円																																																																																																							
動産	76,248百万円																																																																																																							
その他	9,410百万円																																																																																																							
合計	85,658百万円																																																																																																							
動産	- 百万円																																																																																																							
その他	- 百万円																																																																																																							
合計	- 百万円																																																																																																							
動産	75,178百万円																																																																																																							
その他	8,927百万円																																																																																																							
合計	84,106百万円																																																																																																							
1年内	26,747百万円																																																																																																							
1年超	60,491百万円																																																																																																							
合計	87,239百万円																																																																																																							
受取リース料	34,105百万円																																																																																																							
減価償却費	28,153百万円																																																																																																							

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
2 オペレーティング・リース取引 (貸手側) ・未経過リース料 1年内 1,169百万円 1年超 1,275百万円 合計 2,444百万円	2 オペレーティング・リース取引 (貸手側) ・未経過リース料 1年内 1,328百万円 1年超 1,665百万円 合計 2,994百万円	2 オペレーティング・リース取引 (貸手側) ・未経過リース料 1年内 1,268百万円 1年超 1,424百万円 合計 2,692百万円

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	3,005	3,003	2		2
その他	4,701	4,730	29	78	49
合計	7,706	7,733	26	78	51

(注) 1 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	95,300	277,361	182,060	182,483	423
債券	960,841	965,879	5,037	8,209	3,172
国債	615,123	619,131	4,007	5,709	1,701
地方債	113,797	115,435	1,637	1,796	158
社債	231,921	231,312	608	704	1,312
その他	320,239	327,768	7,528	8,748	1,219
合計	1,376,382	1,571,009	194,626	199,441	4,815

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成17年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場事業債	8,539
その他有価証券	
非上場株式	6,479
非上場事業債	20,282



当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	5,002	4,977	25
その他	3,216	3,238	21
外国証券	3,216	3,238	21
合計	8,218	8,215	3

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	97,736	347,491	249,754
債券	955,173	949,388	5,785
国債	607,592	604,053	3,538
地方債	91,378	91,910	531
社債	256,203	253,424	2,778
その他	299,377	304,678	5,300
外国証券	271,885	271,995	110
合計	1,352,288	1,601,558	249,270

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成18年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場事業債	5,889
子会社株式及び関連会社株式	
出資金	9,290
その他有価証券	
非上場株式	6,296
非上場事業債	25,112

[前へ](#)

[次へ](#)

前連結会計年度末

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパーを含めて記載しております。

1 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	21,203	0

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	5,002	4,942	60		60
その他	3,590	3,622	31	42	10
外国証券	3,590	3,622	31	42	10
合計	8,592	8,564	28	42	71

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	98,699	360,246	261,547	261,769	222
債券	959,988	944,898	15,090	1,246	16,337
国債	608,385	598,132	10,252	305	10,557
地方債	97,894	98,243	348	774	426
社債	253,708	248,522	5,186	166	5,352
その他	302,102	310,092	7,990	9,717	1,727
外国証券	277,562	280,082	2,520	4,228	1,707
合計	1,360,789	1,615,236	254,446	272,733	18,287

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成17年4月1日至平成18年3月31日) 該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	293,864	5,193	2,118

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場事業債	6,809
その他有価証券	
非上場株式	6,418
非上場事業債	24,082

7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(平成18年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	143,198	416,673	312,909	101,200
国債	81,741	257,119	163,073	101,200
地方債	25,749	69,169	3,324	
社債	35,707	90,384	146,512	
その他	48,373	139,528	20,688	1,279
外国証券	48,235	136,467	10,231	1,179
合計	191,571	556,202	333,598	102,480

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成17年9月30日現在)  
該当ありません。

- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成17年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭信託	700	699	1		1

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

- 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成18年9月30日現在)  
該当ありません。

- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
その他の金銭信託	2,300	2,298	1

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

前連結会計年度末

- 1 運用目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	14,242	2,984

- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)  
該当ありません。

- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭信託	700	695	4		4

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

- 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成17年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	194,625
その他有価証券	194,626
その他の金銭の信託	1
(+)繰延税金資産	1,934
(-)繰延税金負債	80,185
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	116,375
(-)少数株主持分相当額	1,774
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	114,600

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成18年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	249,268
その他有価証券	249,270
その他の金銭の信託	1
(+)繰延税金資産	4,795
(-)繰延税金負債	105,079
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	148,984
(-)少数株主持分相当額	2,294
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	146,690

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	254,442
その他有価証券	254,446
その他の金銭の信託	4
(+)繰延税金資産	7,357
(-)繰延税金負債	109,714
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	152,084
(-)少数株主持分相当額	2,490
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	149,593

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物 金利オプション			
店頭	金利先渡契約 金利スワップ 金利オプション その他	11,556	42	42
	合計		42	42

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ 為替予約 通貨オプション その他	75,857 48,556 76,020	176 107 0	176 107 417
	合計		283	701

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年9月30日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物 金利オプション			
店頭	金利先渡契約			
	金利スワップ	52,086	164	164
	金利オプション	40,430	0	223
	その他			
	合計		165	388

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 通貨オプション			
店頭	通貨スワップ	38,403	96	96
	為替予約	65,403	134	134
	通貨オプション	129,828	0	1,025
	その他			
	合計		231	1,256

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。



(4) 債券関連取引(平成18年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物 債券先物オプション			
店頭	債券店頭オプション その他	7,093	28	5
	合計		28	5

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年9月30日現在)

該当ありません。

[前へ](#)

[次へ](#)

## 1 取引の状況に関する事項

### (1) 取引の内容

当行及び連結子会社が取扱っているデリバティブ取引は主に次のとおりであります。

- ・金利関連取引：金利先物取引、金利先物オプション取引、金利スワップ取引、金利オプション取引
- ・通貨関連取引：通貨スワップ取引、通貨先物取引、通貨オプション取引
- ・株式関連取引：株式指数先物取引、株式指数先物オプション取引
- ・債券関連取引：債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引
- ・その他：クレジットデリバティブ取引

### (2) 利用目的及び取組方針

当行及び連結子会社のデリバティブ取引の利用目的は、次のとおりであります。

お客さまの多様化する運用・調達ニーズにお応えし、各種のリスクヘッジ手段を提供するため  
当行及び一部の連結子会社の資産・負債構造の管理や相場変動リスク等のヘッジ目的のため  
当行の収益増強のため

### (3) リスクの内容

当行及び連結子会社が利用しているデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスクとは、マーケット（金利、価格、為替）の変動により損失を被るリスクであり、また、信用リスクとは、取引先の破綻等により、当初の契約どおりに取引が履行されなくなるリスクであります。

なお、自己資本比率規制（国際統一基準）に基づき、カレントエクスポージャー方式により算出した信用リスク相当額は18,415百万円であります。

### (4) リスク管理体制

当行はリスク管理規程及びマーケットリスク管理規程を制定して、連結子会社の行うデリバティブ取引を含め、一体的にリスク管理を行っております。また、デリバティブ全体のポジション額、時価評価額、マーケットリスク量等は担当役員及びALM会議等へ定期的に報告しリスク管理を行っております。

デリバティブ取引のリスク管理は、金融市場部内のミドル部門（リスク管理部門）がフロント部門（市場等と取引を行う部門）から独立して実施しているほか、リスク統括部が総括して牽制が働く体制を取っております。

マーケットリスク管理については、過大なリスクが生じないように定期的に管理体制の整備を図っております。特に収益増強のために取り組むデリバティブについては、運用管理方針において半期毎にロスカットルール、ポジション限度額等を定めて日次で方針との適合状況をチェックするなど厳格な管理を行っているほか、オンバランス取引を含めたリスクリミット、ロスリミットを設定した運営を合わせて行っております。

一方、信用リスク管理については、取引所取引及び格付の高い金融機関を相手とした店頭取引に限定するとともに、その取引限度額を金融機関毎に設定して、情勢の変化に応じ適宜見直しを実施することなどでリスクの低減を図っております。また、デリバティブ取引の信用リスク量は月次で計測しております。

## 2 取引の時価等に関する事項

### (1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物	売建				
		買建				
	金利 オプション	売建				
		買建				
店頭	金利先渡 契約	売建				
		買建				
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	9,875	9,875	57	57
		受取変動・ 支払固定	10,465	9,875	171	147
		受取変動・ 支払変動				
	金利 オプション	売建	2,217	2,217	83	22
		買建	2,217	2,217	83	12
	その他	売建				
買建						
合計					228	240

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

#### 2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	
取引所	通貨先物	売建				
		買建				
	通貨 オプション	売建				
		買建				
店頭	通貨スワップ		67,009	56,777	152	152
	為替予約	売建	27,085	352	788	788
		買建	27,499	131	812	812
	通貨 オプション	売建	51,551	33,017	2,077	825
		買建	51,551	33,017	2,077	210
	その他	売建				
買建						
合計				176	790	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

## 2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

## (4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

## (5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

## (6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 の業務 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に 対する経常収益	68,497	22,168	263	90,929		90,929
(2) セグメント間の 内部経常収益	438	330	36	806	(806)	
計	68,935	22,499	300	91,735	(806)	90,929
経常費用	55,063	21,132	137	76,333	(800)	75,532
経常利益	13,872	1,367	163	15,402	(5)	15,397

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 の業務 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に 対する経常収益	71,563	22,811	1,334	95,709		95,709
(2) セグメント間の 内部経常収益	316	401	35	753	(753)	
計	71,879	23,213	1,369	96,462	(753)	95,709
経常費用	53,084	23,674	891	77,650	(755)	76,894
経常利益( は経常損失)	18,795	460	478	18,812	1	18,814

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 の業務 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	139,962	44,720	388	185,072		185,072
(2) セグメント間の内部 経常収益	517	714	71	1,303	(1,303)	
計	140,480	45,435	460	186,375	(1,303)	185,072
経常費用	101,916	42,734	337	144,987	(1,296)	143,690
経常利益	38,563	2,701	123	41,388	(6)	41,381

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業務.....銀行業、クレジットカード業

(2) リース業務.....リース業

(3) その他の業務.....ベンチャーキャピタル業、投資顧問業、証券業

アルプス証券株式会社を連結子会社としたことから、当中間連結会計期間より証券業をその他の業務に含めておりません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間、前連結会計年度とも全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の

割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

**【海外経常収益】**

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間、前連結会計年度とも海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称	アルプス証券株式会社
(2) 事業の内容	ア．有価証券の売買 イ．有価証券の売買の媒介、取次及び代理並びに有価証券市場における 売買取引の委託の媒介、取次及び代理 ウ．有価証券の引受及び売出 エ．有価証券の募集及び売出の取扱
(3) 企業結合を行った主 な理由	証券業務の将来の更なる規制緩和に備えるとともに、高度化・多様化する お客さまニーズに応えるため
(4) 企業結合日	平成18年4月1日
(5) 企業結合の法的形式	株式交換
(6) 結合後企業の名称	アルプス証券株式会社
(7) 取得した議決権比率	100%

2. 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

6ヶ月 (平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

2,897百万円(うち 自己株式2,865百万円、取得費用32百万円)

4. 取得の対価として交付した株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数及びその評価額

(1) 種類別の交換比率	アルプス証券株式会社の普通株式1株につき、当行の普通株式0.98株
(2) 算定方法	株式交換比率算定にあたっては、当行及びアルプス証券株式会社は第 三者機関に各々株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考とし て当事会社間で協議し、上記交換比率にて合意いたしました。 株式交換比率算定にあたり、当行については市場株価平均法を、アル プス証券株式会社についてはDCF法(ディスカウント・キャッシュ・ フロー法)、類似会社比較法及び時価純資産法等により、両社の株式価 値を算定し、その分析結果を総合的に勘案し、株式交換比率を一定のレ ンジで算定いたしました。
(3) 交付した株式数	3,104,106株
(4) 評価額	1株923円

5. 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生した負ののれん の金額	1,771百万円
(2) 発生原因	株式交換による
(3) 償却方法	定額法
(4) 償却期間	5年

6. 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

(単位：百万円)

資産合計	18,526
うち現金預け金	9,007
うち信用取引資産	8,337
負債合計	13,775
うち信用取引負債	4,802
うち預り金	5,548

## (1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	円	833.45	933.71	924.41
1株当たり中間(当期)純利益	円	25.19	22.13	53.05
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	円	24.95		

(注) 1 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益	百万円	13,060	11,643	27,639
普通株主に 帰属しない金額	百万円			47
うち利益処分による 役員賞与金	百万円			47
普通株式に係る 中間(当期)純利益	百万円	13,060	11,643	27,592
普通株式の 期中平均株式数	千株	518,403	525,979	520,030
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益				
中間(当期)純利益調整額	百万円			
うち支払利息 (税額相当額控除後)	百万円			
普通株式増加数	千株	4,907		
うち新株予約権	千株	4,907		

上記新株予約権は旧商法第210条ノ2第2項の規定に基づくストックオプション制度によるものです。

当中間連結会計期間及び前連結会計年度は潜在株式はありません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円		503,956	
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円		12,864	
うち少数株主持分	百万円		12,864	
普通株式に係る 中間期末の純資産額	百万円		491,091	
1株当たり純資産額の算 定に用いられた中間期末 の普通株式の数	千株		525,954	



(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
		<p>(株式交換によるアルプス証券株式会社の子会社化)</p> <p>証券業務の将来の更なる規制緩和に備えるとともに、高度化・多様化するお客さまニーズに応えることを目的として、平成17年12月26日付株式交換契約書に基づき、平成18年4月1日にアルプス証券株式会社を完全子会社化しております。</p> <p>株式交換に関する事項の概要は以下のとおりであります。</p> <p>1. アルプス証券株式会社の概要</p> <p>(1)主な事業の内容</p> <p>ア. 有価証券の売買</p> <p>イ. 有価証券の売買の媒介、取次及び代理並びに有価証券市場における売買取引の委託の媒介、取次及び代理</p> <p>ウ. 有価証券の引受及び売出</p> <p>エ. 有価証券の募集及び売出の取扱</p> <p>(2)業績(平成18年3月期)</p> <p>営業収益 2,728百万円 経常利益 1,028百万円 当期純利益 657百万円</p> <p>2. 株式交換に関する事項の概要</p> <p>(1)株式交換の方法</p> <p>当行がアルプス証券株式会社の完全親会社となり、平成18年4月1日をもって、アルプス証券株式会社の株主の保有する同社株式が当行に移転し、アルプス証券株式会社の株主は当行が保有する当行株式の割当を受け当行の株主となっております。</p> <p>(2)株式交換の交換比率等</p> <p>当行は株式交換に際し、当行が保有する自己株式(普通株式)3,104,106株を、株式交換の日の前日の最終のアルプス証券株式会社の株主名簿に記載された株主に対して、その所有する同社の普通株式1株につき、当行の普通株式0.98株の割合により割当交付しております。</p> <p>(3)株式交換比率の算定根拠等</p> <p>株式交換比率算定にあたっては、当行及びアルプス証券株式会社は第三者機関に各々株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として当事会社間で協議し、上記交換比率にて合意いたしました。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
		株式交換比率算定にあたり、当

行については市場株価平均法を、アルプス証券株式会社についてはDCF法(ディスカウント・キャッシュ・フロー法)、類似会社比較法及び時価純資産法等により、両社の株式価値を算定し、その分析結果を総合的に勘案し、株式交換比率を一定のレンジで算定いたしました。

(4)増加した資本金及び資本剰余金

資本金	増加しておりません
資本剰余金	1,099百万円

(5)発生した負ののれん

負ののれん金額	1,771百万円
発生原因	株式交換による
償却方法及び償却期間	5年間の定額法により償却

(6)企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びに主な内訳

(単位：百万円)

資産合計	18,526
うち現金預け金	9,007
うち信用取引資産	8,337
負債合計	13,775
うち信用取引負債	4,802
うち預り金	5,548

(2) 【その他】

該当ありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		222,793	3.76	172,904	2.89	190,068	3.19
コールローン		71,892	1.21	27,522	0.46	68,388	1.15
買現先勘定						1,009	0.02
買入手形		10,000	0.17				
買入金銭債権		40,122	0.68	54,297	0.91	46,949	0.79
特定取引資産		28,526	0.48	34,968	0.58	35,544	0.59
金銭の信託		25,944	0.44	15,936	0.27	14,938	0.25
有価証券	1, 8	1,612,222	27.24	1,643,884	27.46	1,656,200	27.76
貸出金	2, 3,4, 5,6, 7,8, 9,13	3,815,480	64.48	3,920,865	65.50	3,836,450	64.31
外国為替	7	20,526	0.35	23,316	0.39	22,644	0.38
その他資産	8, 10	45,954	0.78	49,016	0.82	47,894	0.80
動産不動産	8, 11,12	37,887	0.64			36,875	0.62
有形固定資産	11, 12			34,932	0.58		
無形固定資産				3,660	0.06		
支払承諾見返		77,118	1.30	74,994	1.25	75,462	1.26
貸倒引当金		90,447	1.53	70,030	1.17	66,546	1.12
投資損失引当金		244	0.00	244	0.00	244	0.00
資産の部合計		5,917,779	100.00	5,986,024	100.00	5,965,636	100.00



区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
資本金				52,243	0.87		
資本剰余金				30,192	0.51		
資本準備金				29,609			
その他資本剰余金				583			
利益剰余金				263,533	4.40		
利益準備金				47,610			
その他利益剰余金				215,923			
固定資産圧縮積立金				671			
圧縮記帳特別勘定				521			
退職慰労積立金				600			
別途積立金				193,500			
繰越利益剰余金				20,629			
自己株式				5,786	0.10		
株主資本合計				340,183	5.68		
その他有価証券評価差額金				146,166	2.44		
繰延ヘッジ損益				1,534	0.02		
評価・換算差額等合計				144,631	2.42		
純資産の部合計				484,814	8.10		
負債及び純資産の部合計				5,986,024	100.00		

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		66,118	100.00	68,948	100.00	134,983	100.00
資金運用収益		48,743		50,622		99,855	
(うち貸出金利息)		( 35,165)		( 35,677)		( 70,440)	
(うち有価証券利息配当金)		( 11,387)		( 12,626)		( 24,293)	
信託報酬						1	
役務取引等収益		9,654		10,410		20,294	
特定取引収益		157		464		514	
その他業務収益		1,440		1,134		3,123	
その他経常収益		6,123		6,316		11,193	
経常費用		53,409	80.78	50,964	73.92	98,808	73.20
資金調達費用		6,955		7,771		14,620	
(うち預金利息)		( 3,439)		( 3,883)		( 6,975)	
役務取引等費用		2,853		3,111		5,768	
その他業務費用		768		513		1,985	
営業経費	1	31,015		29,541		60,810	
その他経常費用	2	11,816		10,025		15,623	
経常利益		12,709	19.22	17,983	26.08	36,174	26.80
特別利益	3	9,382	14.19	34	0.05	9,604	7.11
特別損失	4	885	1.34	204	0.29	1,282	0.95
税引前中間(当期)純利益		21,206	32.07	17,813	25.84	44,496	32.96
法人税、住民税及び事業税		2,202	3.33	7,564	10.97	2,597	1.92
法人税等調整額		6,407	9.69	807	1.17	15,179	11.25
中間(当期)純利益		12,596	19.05	11,056	16.04	26,719	19.79
前期繰越利益		9,861				9,861	
中間配当額						1,559	
中間(当期)未処分利益		22,457				35,021	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	52,243	28,509	581	29,091
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)				
役員賞与(注)				
利益処分による積立(注)				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			1	1
株式交換による自己株式の処分		1,099		1,099
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)		1,099	1	1,101
平成18年9月30日残高(百万円)	52,243	29,609	583	30,192

	株主資本								
	利益剰余金							自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金 合計		
		固定資産 圧縮積立金	圧縮記帳 特別勘定	退職慰労 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	47,610	627	258	600	170,500	35,021	254,617	7,457	328,493
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当(注)						2,092	2,092		2,092
役員賞与(注)						47	47		47
利益処分による積立(注)		44	263		23,000	23,307			
中間純利益						11,056	11,056		11,056
自己株式の取得								96	96
自己株式の処分								3	4
株式交換による自己株式の処分								1,765	2,865
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)		44	263		23,000	14,391	8,916	1,671	11,689
平成18年9月30日残高(百万円)	47,610	671	521	600	193,500	20,629	263,533	5,786	340,183

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	148,987		148,987	477,481
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)				2,092
役員賞与(注)				47
利益処分による積立(注)				
中間純利益				11,056
自己株式の取得				96
自己株式の処分				4
株式交換による自己株式の処分				2,865
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	2,821	1,534	4,356	4,356
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	2,821	1,534	4,356	7,333
平成18年9月30日残高(百万円)	146,166	1,534	144,631	484,814

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。



中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同左	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、その他有価証券に区分されるシンセティック債務担保証券(デリバティブを利用した資産担保証券)については、現物の金融資産部分と組込デリバティブ部分を一体として時価評価し、評価差額を損益に計上しておりましたが、「その他の複合金融商品(払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第12号平成18年3月30日)が公表されたことに伴い、当中間会計期間から同適用指針を適用し、前事業年度末の貸借対照表価額を取得原価として償却原価法を適用し時価評価による評価差額(税効果額控除後)を純資産の部に計上しております。これにより、従来の方法に比べその他有価証券評価差額金は32百万円減少し、繰延税金負債は22百万円減少しており、税引前中間純利益は55百万円増加しております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有	(2) 同左	(2) 同左

	<p>価証券等の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。</p>		
<p>3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p>	<p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>
<p>4 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 動産不動産  動産不動産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。  なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  建物 2年～50年  動産 2年～20年</p>	<p>(1) 有形固定資産  有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。  なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  建物 2年～50年  動産 2年～20年</p>	<p>(1) 動産不動産  動産不動産は、定率法を採用しております。  なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  建物 2年～50年  動産 2年～20年</p>
	<p>(2) ソフトウェア  「その他資産」に計上している自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産  無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(2) ソフトウェア  「その他資産」に計上している自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(実質破綻先)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、時価のない有価証券等について将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 発生年度に全額を費用又は収益処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用又は収益処理</p>	<p>(2) 投資損失引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用又は収益処理</p>	<p>(2) 投資損失引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 発生年度に全額を費用又は収益処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用又は収益処理</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、企業年金制度を改定したことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額(以下、「未認識年金資産」という。)は「退職給付に係る会計基準注解」(注1)1により資産及び利益として認識しておりませんでした。平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)の一部が改正され、未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用し、当中間会計期間から未認識年金資産を過去勤務債務又は数理計算上の差異とに合理的に区分して費用の減額処理の対象としております。これにより前払年金費用が8,251百万円増加し、税引前中間純利益が同額増加しております。</p>		<p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、企業年金制度を改定したことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額(以下、「未認識年金資産」という。)は「退職給付に係る会計基準注解」(注1)1により資産及び利益として認識しておりませんでした。平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)の一部が改正され、未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用し、当事業年度から未認識年金資産を過去勤務債務又は数理計算上の差異とに合理的に区分して費用の減額処理の対象としております。これにより前払年金費用が8,251百万円増加し、税引前当期純利益が同額増加しております。</p>
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1) 金利リスク・ヘッジ  金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>(2) 為替変動リスク・ヘッジ  外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(1) 金利リスク・ヘッジ  同左</p> <p>(2) 為替変動リスク・ヘッジ  同左</p>	<p>(1) 金利リスクヘッジ  同左</p> <p>(2) 為替変動リスク・ヘッジ  同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(3) 内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	(3) 内部取引等 同左	(3) 内部取引等 同左
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左	同左
10 税効果会計に関する事項	中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分方式による固定資産圧縮積立金及び圧縮記帳特別勘定の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。	中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金及び圧縮記帳特別勘定の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。	



中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)            固定資産の減損に係る会計基準            (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当中間会計期間から適用しております。これにより、税引前中間純利益は843百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)            「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間会計期間から適用しております。</p> <p>当中間会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は、486,349百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(企業結合及び事業分離に関する会計基準)            「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日)が平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から各会計基準及び同適用指針を適用しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)            固定資産の減損に係る会計基準            (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当事業年度から適用しております。これにより、税引前当期純利益は896百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間	当中間会計期間
---------	---------

(自 平成17年4月1日  
至 平成17年9月30日)

(自 平成18年4月1日  
至 平成18年9月30日)

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始される事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間会計期間から下記のとおり表示を変更しております。

- (1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「中間末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「固定資産圧縮積立金」、「圧縮記帳特別勘定」、「退職慰労積立金」、「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。
- (2) 純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
- (3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
- (4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>1 子会社の株式総額 2,610百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は17,175百万円、延滞債権額は125,996百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は796百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は82,747百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 関係会社の株式及び出資額総額 15,522百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は7,692百万円、延滞債権額は116,293百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は307百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は40,288百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 子会社の株式総額 2,610百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,692百万円、延滞債権額は102,537百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は477百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は45,222百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は226,716百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、68,934百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 234,643百万円 貸出金 36,019百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 32,536百万円 コールマネー 中間期末残高はありません。</p> <p>売渡手形 25,100百万円 債券貸借取引受入担保金 25,452百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、有価証券101,438百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は1,842百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は1百万円であります。</p>	<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は164,582百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は59,954百万円であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、71,743百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 226,334百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 9,357百万円 コールマネー 29,000百万円 売渡手形 中間期末残高はありません。</p> <p>債券貸借取引受入担保金 25,228百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、有価証券106,317百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は1百万円、保証金は1,089百万円であります。</p>	<p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は150,930百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、70,399百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 226,287百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 39,158百万円 コールマネー 期末残高はありません。</p> <p>売渡手形 25,100百万円 債券貸借取引受入担保金 24,907百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、有価証券158,462百万円を差し入れております。</p>

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,147,932百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが1,115,855百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は2,436百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,075百万円であります。</p> <p>11 動産不動産の減価償却累計額 58,100百万円</p> <p>12 動産不動産の圧縮記帳額 8,685百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,132,812百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが1,100,937百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>11 有形固定資産の減価償却累計額 58,751百万円</p> <p>12 有形固定資産の圧縮記帳額 8,682百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 4百万円</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,127,857百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが1,093,965百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は4,229百万円、繰延ヘッジ利益の総額は2,874百万円あります。</p> <p>11 動産不動産の減価償却累計額 58,948百万円</p> <p>12 動産不動産の圧縮記帳額 8,682百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)												
<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>1,598百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>623百万円</td> </tr> </table> <p>2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額6,170百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別利益には、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用したことによる未認識年金資産の収益計上額8,251百万円を含んでおります。</p> <p>4 当行は、長野県内の営業用店舗、遊休資産等9件の動不動産について、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額843百万円(土地790百万円、建物52百万円、動産0百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>当行は、営業用店舗については、原則として支店をグルーピングの単位としております。遊休資産については、各資産をグルーピングの単位としております。</p> <p>なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく評価額及び固定資産税評価額により算出しております。</p>	建物・動産	1,598百万円	その他	623百万円	<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>1,369百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>579百万円</td> </tr> </table> <p>2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額5,466百万円を含んでおります。</p>	建物・動産	1,369百万円	その他	579百万円	<p>1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>3,287百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,148百万円</td> </tr> </table> <p>3 その他の特別利益は、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用したことによる未認識年金資産の収益計上額8,251百万円であります。</p> <p>4 当行は、長野県内の営業用店舗、遊休資産等10件及び長野県外の遊休資産1件の動産不動産について、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額896百万円(土地842百万円、建物52百万円、動産0百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>当行は、営業用店舗については、原則として支店をグルーピングの単位としております。遊休資産については、各資産をグルーピングの単位としております。</p> <p>なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく評価額及び固定資産税評価額により算出しております。</p>	建物・動産	3,287百万円	その他	1,148百万円
建物・動産	1,598百万円													
その他	623百万円													
建物・動産	1,369百万円													
その他	579百万円													
建物・動産	3,287百万円													
その他	1,148百万円													

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	13,114	111	3,109	10,115	(注)

(注) 自己株式の増加111千株は、単元未満株式の買取請求による取得であり、減少のうち5千株は単元未満株式の買増請求による処分、3,104千株は株式交換による処分であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <p>動産 1,653百万円</p> <p>その他 - 百万円</p> <p>合計 1,653百万円</p> <p>減価償却累計額相当額</p> <p>動産 487百万円</p> <p>その他 - 百万円</p> <p>合計 487百万円</p> <p>減損損失累計額相当額</p> <p>動産 - 百万円</p> <p>その他 - 百万円</p> <p>合計 - 百万円</p> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <p>動産 1,165百万円</p> <p>その他 - 百万円</p> <p>合計 1,165百万円</p> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <p>1年内 289百万円</p> <p>1年超 912百万円</p> <p>合計 1,201百万円</p> <p>・リース資産減損勘定の中間会計期間末残高</p> <p>- 百万円</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 184百万円</p> <p>リース資産減損勘定の取崩額 - 百万円</p> <p>減価償却費相当額 160百万円</p> <p>支払利息相当額 35百万円</p> <p>減損損失 - 百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <p>動産 2,587百万円</p> <p>その他 - 百万円</p> <p>合計 2,587百万円</p> <p>減価償却累計額相当額</p> <p>動産 783百万円</p> <p>その他 - 百万円</p> <p>合計 783百万円</p> <p>減損損失累計額相当額</p> <p>動産 - 百万円</p> <p>その他 - 百万円</p> <p>合計 - 百万円</p> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <p>動産 1,803百万円</p> <p>その他 - 百万円</p> <p>合計 1,803百万円</p> <p>・未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <p>1年内 474百万円</p> <p>1年超 1,386百万円</p> <p>合計 1,860百万円</p> <p>・リース資産減損勘定の中間会計期間末残高</p> <p>- 百万円</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 259百万円</p> <p>リース資産減損勘定の取崩額 - 百万円</p> <p>減価償却費相当額 229百万円</p> <p>支払利息相当額 39百万円</p> <p>減損損失 - 百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <p>動産 2,082百万円</p> <p>その他 - 百万円</p> <p>合計 2,082百万円</p> <p>減価償却累計額相当額</p> <p>動産 624百万円</p> <p>その他 - 百万円</p> <p>合計 624百万円</p> <p>減損損失累計額相当額</p> <p>動産 - 百万円</p> <p>その他 - 百万円</p> <p>合計 - 百万円</p> <p>期末残高相当額</p> <p>動産 1,457百万円</p> <p>その他 - 百万円</p> <p>合計 1,457百万円</p> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 374百万円</p> <p>1年超 1,130百万円</p> <p>合計 1,504百万円</p> <p>・リース資産減損勘定の期末残高</p> <p>- 百万円</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 415百万円</p> <p>リース資産減損勘定の取崩額 - 百万円</p> <p>減価償却費相当額 364百万円</p> <p>支払利息相当額 74百万円</p> <p>減損損失 - 百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、前中間会計期間、当中間会計期間、前事業年度のいずれも該当ありません。

(企業結合等関係)



当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

平成18年4月1日付けでアルプス証券株式会社を株式交換により完全子会社化しておりますが、本件に関する注記事項については、中間連結財務諸表に記載しているため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		<p>(株式交換によるアルプス証券株式会社の子会社化)</p> <p>証券業務の将来の更なる規制緩和に備えるとともに、高度化・多様化するお客さまニーズに応えることを目的として、平成17年12月26日付株式交換契約書に基づき、平成18年4月1日にアルプス証券株式会社を完全子会社化しております。</p> <p>株式交換に関する事項の概要は以下のとおりであります。</p> <p>1. アルプス証券株式会社の概要</p> <p>(1) 主な事業の内容</p> <p>ア. 有価証券の売買</p> <p>イ. 有価証券の売買の媒介、取次及び代理並びに有価証券市場における売買取引の委託の媒介、取次及び代理</p> <p>ウ. 有価証券の引受及び売出</p> <p>エ. 有価証券の募集及び売出の取扱</p> <p>(2) 業績(平成18年3月期)</p> <p>営業収益 2,728百万円 経常利益 1,028百万円 当期純利益 657百万円</p> <p>2. 株式交換に関する事項の概要</p> <p>(1) 株式交換の方法</p> <p>当行がアルプス証券株式会社の完全親会社となり、平成18年4月1日をもって、アルプス証券株式会社の株主の保有する同社株式が当行に移転し、アルプス証券株式会社の株主は当行が保有する当行株式の割当を受け当行の株主となっております。</p> <p>(2) 株式交換の交換比率等</p> <p>当行は株式交換に際し、当行が保有する自己株式(普通株式)3,104,106株を、株式交換の日の前日の最終のアルプス証券株式会社の株主名簿に記載された株主に対して、その所有する同社の普通株式1株につき、当行の普通株式0.98株の割合により割当交付しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		<p>(3) 株式交換比率の算定根拠等</p> <p>株式交換比率算定にあたっては、当行及びアルプス証券株式会社は第三者機関に各々株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果</p>

を参考として当事会社間で協議し、上記交換比率にて合意いたしました。

株式交換比率算定にあたり、当行については市場株価平均法を、アルプス証券株式会社についてはDCF法(ディスカウント・キャッシュ・フロー法)、類似会社比較法及び時価純資産法等により、両社の株式価値を算定し、その分析結果を総合的に勘案し、株式交換比率を一定のレンジで算定いたしました。

(4)増加した資本金及び資本準備金

資本金	増加しておりません
資本準備金	1,099百万円

(2) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前中間会計期間 (平成17年9月30日)		当中間会計期間 (平成18年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	64	21.35	64	19.27
信託受益権	196	65.34	232	69.71
現金預け金	40	13.31	36	11.02
合計	301	100.00	334	100.00

負債				
科目	前中間会計期間 (平成17年9月30日)		当中間会計期間 (平成18年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	301	100.00	334	100.00
合計	301	100.00	334	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産は、前中間会計期間、当中間会計期間とも取扱残高はありません。

2 元本補てん契約のある信託は、前中間会計期間、当中間会計期間とも取扱残高はありません。

(3) 【その他】

中間配当

平成18年11月22日開催の取締役会において、第124期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 1,841百万円

1株当たりの中間配当金 3円50銭

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第123期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成18年6月29日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月16日

株式会社八十二銀行  
取締役会 御中

## 監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 佐藤 正 樹  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井口 芳 夫  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小松 聡  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八十二銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社八十二銀行及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針が適用されることとなったため、会社はこの会計基準を適用し中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

株式会社八十二銀行  
取締役会御中

## 監査法人 ト マ ツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正樹

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 桃崎 有治

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小松 聡

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八十二銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社八十二銀行及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月16日

株式会社八十二銀行  
取締役会 御中

## 監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 佐藤 正 樹  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井口 芳 夫  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小松 聡  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八十二銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第123期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社八十二銀行の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針が適用されることとなったため、会社はこの会計基準を適用し中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

株式会社八十二銀行  
取締役会御中

## 監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正樹

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 桃崎 有治

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小松 聡

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八十二銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第124期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社八十二銀行の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。